

給付型奨学金オンライン申請のお知らせ

「給付型奨学金」は生徒が希望する進路に挑戦できるよう、必要な経費を東京都が保護者に代わりに支払う制度です。

※本制度は生徒や保護者が直接金銭を受け取るものではありません。

希望される方は提出期限までに申請をお願いします。

1. 支給対象になる生徒

支給対象世帯	年収目安	支給限度額
生活保護世帯または都道府県住民税所得割及び区市町村税所得割が非課税の世帯	約年収 270 万円未満	50,000円
都道府県住民税所得割及び区市町村税所得割を合算した額が8万5,500円未満の世帯	約 270 万～約 350 万	30,000円

2. 申請の手続きについて

原則オンライン申請になります。以下の URL または、QR コードからログインし申請を行ってください。

給付型奨学金申請 URL : <https://schfeentry.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/s/?language=ja>

詳しい操作方法は 青井高校のHPに掲載の「都立高等学校オンライン申請受付システム

QR コード

申請者向け操作マニュアル ⑥給付型奨学金編」をご確認ください。

3. 申請期限

令和6年5月10日(金)



御不明な点がございましたら、下記まで御連絡ください。

お問合せ先：青井高等学校

経営企画室 鈴木

電話 03 (3848) 2781